資料３-１

第 1 回大源太キャニオン活性化検討ワーキング 議事要旨

平成30 年12 月21 日（金） 13:30～15:30

湯沢町役場 3階大会議室

【規約（案）について】

・規約（案）について、構成員の了承を得た。よって、規約の「案」をとり、平成30 年12 月21 日から施行する。また、ワーキング名称の「仮称」を削除する。

【座長の選出について】

・本ワーキングの座長について、規約の第3 条に基づき、構成員からの推薦および承認により、長岡技術科学大学大学院の樋口秀准教授とする。

【質疑および意見交換（既存観光施設等を利活用した地域振興について）】

・大源太キャニオンの活性化には湯沢町の観光戦略が重要であり、そこに大源太キャニオンをどう位置づけていくのか、本ワーキングで議論する範囲を明確にする必要がある。

・大源太キャニオンには、四季折々の景色や大源太山、魚釣り、キャンプ場、体験工房など多くの魅力がある。観光客の目的や動機を深掘りした上で、民間企業と連携したイベントやビュースポットのPR、本物志向等、その魅力を効果的に情報発信する方法を検討する必要がある。

・温泉旅館とキャンプ場の宿泊連携、健康や美容を意識したツアー企画、再生可能エネルギーの地産地消、旭原地区と連携した景観整備等、新たな魅力を検討してはどうか。

・大源太キャニオンには観光施設（キャンプ場、レストラン、体験工房等）が点在しており、個々のコンテンツを高めながら周遊性と絡めて、これらを一つのエリアとして連携する必要がある。

・大源太川第1 号砂防堰堤等の施設効果や魅力を後世に伝えるよう検討してはどうか。

・大源太川第1 号砂防堰堤補強工事の仮設備である排水トンネルの有効活用（ビュースポット、農産物・酒等の貯蔵）を検討してはどうか。

・来訪者の交通手段が自家用車や観光バスに限定されている。来訪者の動き（周遊性）について検討してはどうか。また、大型バスが駐車できるよう駐車場を広くしてはどうか。